

いいたて社協だより
第 82 号

わくわく



Happy Birthday !!



サポートセンター「つながっぺ」誕生会（4月13日）・関連記事は、6ページに掲載

【目 次】

- ・令和 5 年度運営方針・事業計画・予算について 2～4
- ・令和5年度組織体制について 5
- ・サポートセンター「つながっぺ」コーナー・生活支援相談員コーナー 6
- ・お知らせ①～②「生活支援ワゴン運行事業、心配ごと相談他」 7～8

☆ホームページもご覧ください

飯舘村社協

検索



スマートフォン等でご覧に
なりたい方はこちらから➡





令和5年度運営方針について (一部抜粋)






当会では村及び県社会福祉協議会等から様々な事業を受託し、地域福祉・高齢者福祉をはじめとした社会福祉活動の充実に努めてきました。






未だコロナ禍の中ではありますが、村では長泥地区が5月1日に避難解除となりました。引き続き、村政振興目標の「明日が待ち遠しくなるような、ワクワクする楽しい飯舘村を目指して」に寄与できるよう、様々な事業に取り組んでいき、次の10年に向かって「互いに支え合い、安心して暮らせる福祉の村づくり(地域共生社会)」を進め、「一人一人に寄り添い・我が事として」を胸に、新たな支援につながる事業に積極的に取り組み、社協活動の充実に努めてまいります。



また、村内での活動の継続と充実に努めながら村内外においても見守り訪問(個別支援)やお茶のみ会(地域支援)への活動支援、生活支援ワゴン運行事業により村民の買い物等を支援するとともに、いいたてクリニックやサポートセンターへの送迎などを、運行内容を見直しながら継続します。更に、新たな村民(U・I・Jターン)への見守り活動、生活支援などに積極的に取り組み、継続実施します。

令和5年度事業計画について



No.	事業名	趣旨・目的
1	サポートセンター 「つながっぺ」運営事業 	サロン(健康体操やレクリエーション等を通じた交流)を開催し、村民の孤立防止や介護予防を図ります。また、見守り訪問活動を通して日常生活に対する相談・支援を行います。
2	コミュニティ形成事業 	高齢者等の村内での日常生活支援(外出、買い物、片付け、掃除、草刈り、雪かき等)を住民同士で支え合い、安心して暮らせる地域づくりを目指します。
3	家族介護支援事業 	高齢者等を自宅で介護している家族(介護者)を対象に介護者同士の交流と研修を通して心身のリフレッシュや介護の質の向上を図ります。
4	生活支援相談員配置事業 	避難先で村民が安心して自立した生活が送れるよう、見守り相談活動(個別支援)や住民同士のつながりや交流の促進を図るためサロンの開催・支援(地域支援)を行います。
5	日常生活自立支援事業 (あんしんサポート事業) 	高齢者や障がい者など、ある程度判断能力のある方に対し、日常的な金銭管理や書類等預かりサービス等を行い、自立した生活が送れるように支援します。

No.	事業名	趣旨・目的
6	生活福祉資金貸付事業 	低所得者世帯や障がい者、高齢者世帯に対して、経済的自立と生活の安定を目指し、資金の貸付と必要な相談支援を行います。
7	広報事業 	地域福祉や社協に対する理解や関心を高めるために、社協事業の紹介や報告、関係団体の活動紹介等の広報活動に努めます。また、ホームページの管理及び更新等も行います。
8	心配ごと相談事業 	日常生活を送る中で心配ごとなどの相談を受付け、助言するとともに、必要に応じて弁護士等に引き継ぎ、解決を図ります。
9	地域ボランティア活動事業 	ボランティア活動を通して村民が暮らす地域や社会、日常生活のさまざまな生活課題の解決を目指しながら村民の生活をより豊かにできるように支援します。
10	生活福祉用具・車両貸出事業 	高齢者や障がい者等に福祉車両や車イスを貸出することで日常生活が円滑に行えるように支援します。また、交流の場を作るためにレクリエーション用具等も貸出し、引きこもりの防止を図ります。
11	福祉活動団体助成事業 	住民の福祉増進のために、村内福祉団体の育成及び活動の推進を図り、活動資金を助成します。
12	福祉チャリティー祭り事業 	関係団体やサークル等が協力・連携し開催、各団体の活動紹介や成果の展示・発表、作品・物品等の販売、バザー、模擬店の運営等を通して、村民相互の交流を深める場を提供するとともに村の復興に寄与します。【開催予定日：10月22日(日)】
13	地域サロン支援事業 	介護予防体操（いきいき百歳体操）による健康の保持やサロン等を行政区等で開催し、交流を深め、支え合い、助け合って住み慣れた地域で健康で安心して生活できるように支援します。
14	放射線相談支援事業 	日常生活や健康上の不安や問題の中で放射線に関する相談活動・支援を行い、不安解消、心身の健康維持に努めます。

No.	事業名	趣旨・目的
15	生活支援ワゴン運行事業 	高齢者（交通弱者）支援のために、生活支援ワゴン車を運行し、川俣町での買い物（月・水・金）やいいたてクリニックへの送迎（火・木）、他の曜日等は村役場や道の駅、金融機関等の送迎を行います。（ 無料です ）
16	わくわく健康づくり事業 	避難先での介護予防体操（いきいき百歳体操）による健康の保持や、サロン開催等によりコミュニティ形成を図り、支え合い、助け合い安心して生活が送れるよう支援します。

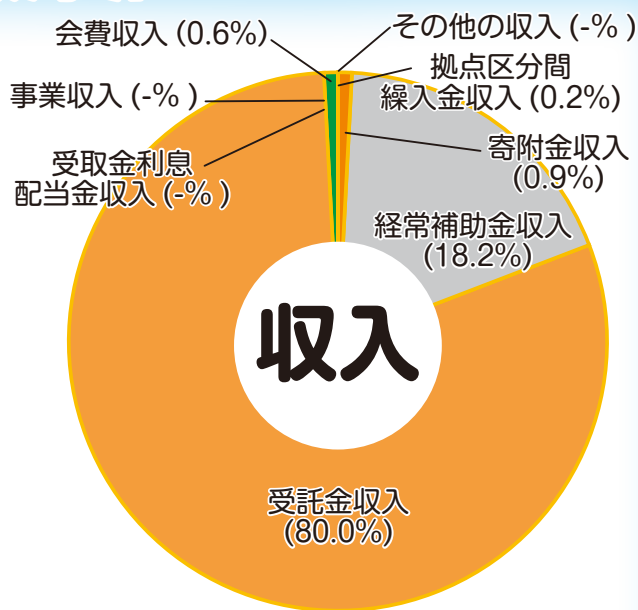
※主な事業は、県や村の委託を受けて事業を実施しています。また、皆さまからの会費や共同募金会からの配分金（令和4年度赤い羽根共同募金）が活用されています。



令和5年度予算について

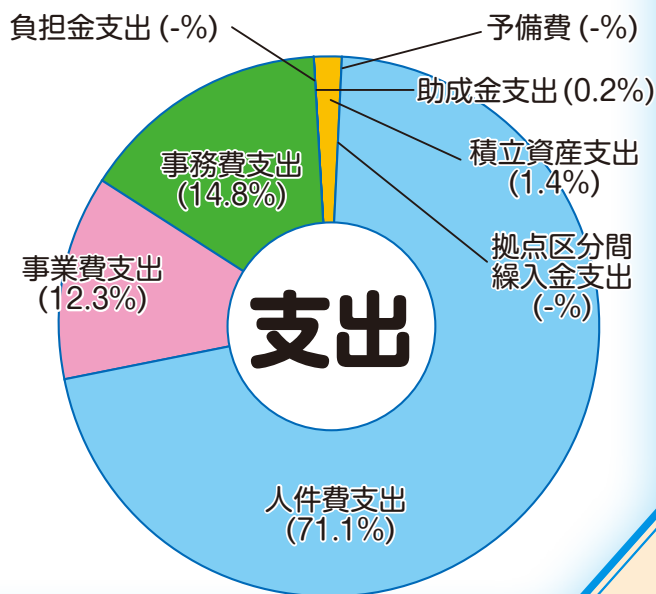
【収入の部】

科目	金額(円)
会費収入	720,000
寄附金収入	1,000,000
経常補助金収入	20,188,000
受託金収入	88,998,000
事業収入	36,000
受取金利息配当金収入	10,000
その他の収入	20,000
拠点区分間繰入金収入	242,000
収入合計	111,214,000



【支出の部】

科目	金額(円)
人件費支出	79,547,000
事業費支出	13,719,000
事務費支出	16,609,000
助成金支出	240,000
負担金支出	43,000
積立資産支出	1,534,000
拠点区分間繰入金支出	242,000
予備費	0
支出合計	111,934,000





令和5年度組織体制について

令和5年度の組織体制は、部門ごとに職員を配置し、事業を展開しています。各部門の主な業務（事業）内容は、次のとおりです。※[新]新規採用職員



▲社協事務所前において(4月3日)

総務部

- ・安齋 香(主任事務員)
- ・大内 龍太郎(福祉活動専門員)
- ・齋藤 香織(事務員)

- 法人運営事業
- コミュニティ形成事業
- 日常生活自立支援事業(あんしんサポート)
- 生活福祉資金貸付事業
- 広報事業(社協だより)
- 心配ごと相談事業
- 地域ボランティア活動事業
- 生活福祉用具・車両貸出事業
- 福祉活動団体助成事業
- 福祉チャリティー祭り事業
- 団体事務局

- ・老人クラブ連合会
- ・民生児童委員協議会
- ・日本赤十字社分区
- ・赤十字奉仕団
- ・身体障がい者福祉会
- ・共同募金委員会
- ・ボランティア連絡協議会

会長 齊藤 修一

副会長 長谷川 花子

事務局長 菅野 純子

サポートセンター部

- ・佐藤 光子(主任サロン支援員)・高野 昌紀(副主任サロン支援員)
- ・赤石澤 菊代(サロン支援員)・渡部 香代子(サロン支援員)
- ・緑川 史子(サロン支援員)・塩田 久美子(生活支援ワゴン運行チーフ)
- ・古山 ユディタ(生活支援ワゴン運行兼サロン支援員)
- ・大畑 一敏(生活支援ワゴン運転手)

- サポートセンター「つながっぺ」運営事業
- 生活支援ワゴン運行事業
- 家族介護支援事業

生活支援相談員部

- ・佐藤 照子(主任兼生活支援相談員班長)
- ・愛澤 邦子(副主任兼生活支援相談員班長)
- ・齋藤 京子(生活支援相談員班長)・木幡 美喜(生活支援相談員班長)
- ・大谷 早苗(生活支援相談員)
- ・庄司 美郷(生活支援相談員兼避難地域支援コーディネーター)
- ・佐藤 喜美枝(生活支援相談員)[新]・細川 大樹(生活支援相談員)[新]

- 生活支援相談員配置事業
- 放射線相談支援事業
- 地域サロン支援事業
- わくわく健康づくり事業

サポートセンター「つながっぺ」コーナー

サポートセンター「つながっぺ」では、3月の制作活動として職員が講師となり「ハーバリウム制作」を行いました。職員の説明を聞きながら作業し、自分の好きなドライフラワーを選び、それをピンセットなど使いながら瓶に入れ、最後にオイルを入れ完成させました。完成した作品を見て「色が鮮やかできれいだ」、「自宅に持ち帰って部屋に飾りたい」などの喜びの声が聞かれ、利用者同士完成した作品を見せ合いながら交流しました。

また、今年度も毎月誕生会を実施し、プレゼントを贈るなどお祝いをしています。4月13日には、夫婦揃って4月生まれの大滝建一郎さん・カメヨさん（八木沢芦原）の誕生日をみんなでお祝いしました。（表紙写真）

※ハーバリウム（herbarium）とは「植物標本」という意味を指す言葉です。ドライフラワーやプリザーブドフラワーなどを瓶に入れ、専用のオイルに浸して作られています。



生活支援相談員コーナー

今年度も生活支援相談による見守り訪問活動を実施しています。2人1組の4班体制で村内・村外（福島市、伊達市、川俣町、南相馬市など）の村民のみなさまのご自宅を訪問しています。4月の人事異動により新体制となったため、担当者のあいさつを兼ねながら対象世帯を訪問し、訪問先では庭先に咲いている草花を見ながら最近の様子などの話を伺いました。

また、新型コロナウイルスの影響により各方部でのお茶のみ会を数年間中止していましたが、今年度は実施の予定で計画を立てています。詳細については、後日お知らせいたしますので楽しみにしててください。



お知らせ ①

買い物等のワゴン車をご利用下さい!



当協議会では、村から「生活支援ワゴン運行事業」を受託し、買い物等に利用できるワゴン車を運行しています。川俣町への買い物等は、月・水・金の週 3 回運行しています。その他にも下記のとおり運行していますので、皆様のご利用をお待ちしております。

- 運行日：月曜日から金曜日（祝祭日を除く）※土曜、日曜は休止
- 対象者：帰村している方（原則運転ができない方）
- 利用方法：ご利用を希望される日の 2 日前までにご予約ください。
- 利用料：無料
- こんな場所に行きます



曜日	行先
月・水・金	川俣町での買い物（いちい等）及び村内（役場、道の駅、金融機関等）
火・木	いいたてクリニック及び村内（役場、道の駅、金融機関等）

- ①川俣町での買い物は、原則午前中のみになります。
- ②運行は、複数人の乗り合わせです。
- ③希望する出発や到着の時間に添えないことがあります。
- ④村内施設（パークゴルフ場等）への送迎が可能ですので、ご相談ください。
(連絡先：飯舘村サポートセンター「つながっぺ」0244-26-5207)



～老人クラブ連合会からのお知らせ～

しあわせ金婚表彰

～結婚 50 年の記念すべき金婚式を迎える皆さん、おめでとうございます～

県老人クラブ連合会では、「しあわせ金婚夫婦表彰」を実施します。該当する方は各地区の老人クラブ、または村社会福祉協議会までお申し込みください。

- 対象者：昭和 48 年 1 月 1 日～昭和 48 年 12 月 31 日に結婚された方
(前回まで届出をされていない方も該当します)
- 申込締切：7 月 6 日(木)まで



老人クラブ団体傷害保険「熟年生活安心保険」

「熟年生活安心保険」は、老人クラブ会員と会員のご家族の方が加入できます。日常生活におけるさまざまなケガ（道で足をすべらせたり、階段や自転車で転倒したりしたケガなど）を補償されますので、万が一に備えてご加入をお勧めします。詳細は、お問い合わせください。

- 保険期間：加入日～令和 6 年 4 月 1 日午後 4 時
- 保険料：1 名あたりの年間保険料は以下のとおりです。

コース	A	B	C
保険料	12,000 円	8,000 円	5,000 円

- ※保険期間（加入日）により保険料が変わります。
- ※A・Bコースは、地震・噴火またはこれらによる津波によりケガをした場合も補償対象

お知らせ②

令和5年度赤い羽根「被災地住民支え合い活動助成事業」の応募を受け付けています



福島県共同募金会では、被災地における地元住民のグループ等による支え合い活動に対する助成を行います。県内在住者5名以上で構成される団体で、以下の活動を対象に助成します。

生活支援活動	見守り・訪問、家事援助、子どもの学習支援等
サロン活動	健康づくりの支援（グラウンドゴルフ等）、生きがいづくりの支援等
季節の行事	お花見会、盆踊り大会、いも煮会、クリスマス会等
住民交流事業	慰問活動、講演会の開催、各種復興イベントの開催等



1回の応募につき10万円を上限とし、活動に要する物品費、弁当茶菓代、印刷費、通信費、講師謝金等に活用できます。申請用紙は、村社会福祉協議会で準備しておりますので多数のご応募お待ちしております。

また、詳細は福島県共同募金会『<https://www.akaihane.or.jp/>』のホームページをご覧ください。村社会福祉協議会へお問い合わせください。



心配ごと相談を開催します

弁護士法人鈴木芳喜法律事務所による法律相談を開催します。相談は無料です。

- 日 時…6月20日（火）午後1時15分から午後3時まで
- 場 所…飯舘村社会福祉協議会
- 相談員…弁護士法人鈴木芳喜法律事務所弁護士
- 予 約…村社会福祉協議会にお申し込みください。
- 申し込み期限…6月15日（木）まで



あたたかい善意に心から感謝いたします

- ご遺志によるご寄付
齋藤 清美 様（故 齋藤 ミツイ 様） 大澤 貴子 様（故 大澤 章男 様）
- ※令和5年3月1日から令和5年4月30日まで掲載しています。



編集・発行
**社会福祉法人
 飯舘村社会福祉協議会**
 〒960-1803
 福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢571
 陽だまりの家
 TEL 0244-42-1021 FAX 0244-42-1040
 メール：hidamari@iitatesyakyo.com
 ホームページ：
<https://iitatesyakyo.com/>

編集後記

令和5年度の運営方針、事業計画・予算については、3月に行われました理事会、評議員において承認されました。新型コロナウイルス対策が緩和され、当協議会としてもサポートセンター運営事業などコロナ禍前のような体制で実施できるように検討し、各関係機関と連携しながら村民のみなさまの要望に応えられるように各種事業に取り組んでいきたいと思っております。今年度もよろしく願いいたします。